

平成 2 2 年 第 1 回 定例会

森 町 議 会 会 議 録

8 月 会 議

平成22年第1回森町議会定例会8月会議会議録 (第1日目)

平成22年8月30日(月曜日)

開議 午前10時00分
休会 午後 0時06分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告

追加日程

- 1 緊急質問
- 3 議案第 1号 濁川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 4 議案第 2号 平成22年度森町一般会計補正予算(第3号)
- 5 議案第 3号 物品購入契約の締結について(高規格救急自動車の購入)

○出席議員(22名)

議長	22番	野村 洋 君	副議長	1番	青山 忠 君
	2番	堀合 哲哉 君		3番	長岡 輝仁 君
	4番	黒田 勝幸 君		5番	木村 俊広 君
	6番	加藤 玲子 君		7番	宮本 秀逸 君
	8番	川村 寛 君		9番	佐々木 修 君
	10番	清水 悟 君		11番	坂本 元 君
	12番	杉浦 幸雄 君		13番	中村 良実 君
	14番	坂本 喜達 君		15番	菊地 康博 君
	16番	服部 勝見 君		17番	三浦 浩三 君
	18番	小杉 久美子 君		19番	西村 豊 君
	20番	東 秀憲 君		21番	前本 幸政 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	佐藤 克男 君
副町長(兼)	
会計管理者	増田 裕司 君

総務課長	片野	滋君
総務課参事	佐々木	陽市郎君
防災交通課長	清水	雅信君
水産課長	島倉	秀俊君
農林課長	山田	仁君
建設課長	川村	光夫君
消防長	山田	春一君
消防署長	松川	眞也君
砂原支所長	輪島	忠徳君

○出席事務局職員

事務局長	本間	一男君
事務局次長	藤田	司志君
庶務係長	喜田	和子君

○会議に付した事件

- 1 緊急質問
- 2 議案第 1 号 濁川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 3 議案第 2 号 平成 22 年度森町一般会計補正予算（第 3 号）
- 4 議案第 3 号 物品購入契約の締結について（高規格救急自動車の購入）

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達していますので、議会は成立いたしました。

平成22年第1回森町議会定例会は、通年議会試行のため9月30日まで休会中ですが、森町議会通年議会等の試行に関する実施要綱第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により8月会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、加藤玲子君、7番、宮本秀逸君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎動議の提出

（「議長、動議」の声あり）

○議長（野村 洋君） ただいま1番、青山忠君から、あわせて2番、堀合哲哉君から緊急質問の動議が提出されました。

1番の青山議員、件名を通告してください。

○1番（青山 忠君） 町長と議会の今の関係についてを緊急質問したいと思います。

○議長（野村 洋君） 2番の堀合哲哉君。

○2番（堀合哲哉君） 私は、アンケート調査について緊急質問をしたいと思います。

○議長（野村 洋君） 先ほど賛成と言われた方いらっしゃいますよね。

（「賛成」の声あり）

○議長（野村 洋君） この動議は1人以上の賛成者がおりますので、成立しました。

したがって、1番、青山忠君の町長と議会の今の関係について、2番、堀合哲哉君のア

ンケート調査について、以上2点に関する緊急質問の動議を議題といたします。

この採決は起立によって行います。

1番、青山忠君の町長と議会の今の関係について、2番、堀合哲哉君のアンケート調査についての緊急質問を日程に追加し、追加日程第1として直ちに発言を許すことに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

したがって、1番、青山忠君の町長と議会の今の関係について、2番、堀合哲哉君のアンケート調査についての緊急質問を日程に追加し、追加日程第1として直ちに発言を許すことが可決されました。

◎追加日程第1 緊急質問

○議長(野村 洋君) 1番、青山忠君の発言を許します。

○1番(青山 忠君) 町長と今の議会との関係についてを緊急質問いたします。

1点目、まず初めに町長に議会改革調査特別委員会委員長として緊急質問をさせていただきます。また、副議長としても苦言もさせていただきたいと思えます。

平成21年3月、議会改革特別委員会が設置され、月1回のペースで議論を重ねてまいりました。議員みずから定数問題について6回にわたり議論を重ね、委員会採決ができるころまできまして、22年3月、議会において委員会として絞り込んだ定数について中間報告をさせていただきました。町長はご存じだと思います。4月7日、第12回特別委員会に採決をゆだねていましたが、2日前になって突然として町長より定数12名、報酬20%削減の要請書が議長あてに届きました。まことに突然で驚きましたが、要請書は特別委員会に付託された問題に対してのもので委員長に来るのが筋だと思いますが、その点的外れではないでしょうか。

2点目、定数については、合併時の在任特例を使った32人から平成19年には22名に削減いたしました。このたび議員は、それぞれの立場に立って町民との対話を重ね、各自の考えにおいて6人削減し、16人が最良と6月議会にて条例改正を行ったものであります。議員定数の規模については、一般的に類似自治体との人口、予算、面積などで施行したり、あるいは報酬との兼ね合いで決めたり、議員の仕事のリストアップし、積み上げ式で何人の定数が妥当か検討されたものであります。特別委員会では、合併後の速やかな一体性のある新町の発展を考えたときに、両地区には一定規模の議員数は必要なこと、また地域の民意を反映したり行政の独善などに対するチェック機能を維持するためにも必要な議員数を念頭に置いて議論いたしました。町は行政機関として、議会は議決機関としてそれぞれに独立した機関であります。ましてや町長も議員もともに選挙によって選ばれた者同士であります。この二元代表制の中で議会の議員定数に介入してくる姿勢は、二元代表制を否定する越権行為だと言わざるを得ません。これらのことから、16人の定数については4月

の委員会採決では12対8でありましたが、6月議会の条例改正では18対2の賛成多数で議決されたところであります。よって、議決事項を優先することは議会として当然のことです。

3点目、議員報酬に関しても特別委員会の協議事項として議論してきました。町の財政状況や町職員の給与の減額に伴い、議会としても平成21年度から平均で7.7%の削減を行っており、22年も引き続き行っております。現在の議員は平成23年4月に改選期を迎えるために、平成23年度以降の報酬については改選後の新しい議員によって協議いただくよう継続審議としたところであります。少なくとも町長は、住民アンケートの方法をとる前に町長の諮問機関である報酬等審議会を招集して第三者機関の意見も聞くべきであり、手順、手続に問題があると言わざるを得ません。町長は、報酬の7.7%削減では不十分と申しておりますが、私は決して少ないとは思っておりません。なぜなら給与と報酬は性格が違うものであり、私は議員報酬が多いとは思っておりません。町長は、1期4年で退職金一千数百万円受けますが、議員は全くそういう報酬はありません。町長には、運転手つき公用車、町費の交際費がありますが、議員は全くありません。何か記念行事があれば6,000円から1万円の会費がかかります。私個人でいいますと、年間冠婚葬祭出席が60件から70件ほどあります。また、国会議員や道会議員の報告会または議員セミナーなど会費を払い出席しておりますが、それから見ますと町長は町費の交際費を使っていると思いますが、いかがでしょうか。

次は、議員活動についてであります。町長は、議員は年間57日間から59日間しか働いていないと申しておりますが、全く議員活動についてわかっていないと思います。議員は、議会開催日だけが活動ではないのです。各委員会、全員協議会、議会運営委員会、広報委員会、また各団体の会合、各学校の入学式、卒業式など多くの案内があります。議員だからこその案内だと思っております。また、数多くの町民からの相談、話を聞き、調査や打ち合わせ、大きな問題があれば弁護士などにも相談したり、町民の立場になり親身に働いていると思っております。私ごとではありますが、年間230日ぐらいは費やしております。どれもが議員活動の一環だと思っております。

次に、アンケートについてであります。8月配布されました森町広報に議員定数や議員報酬に関するアンケートはがきが折り込まれました。内容は、町民を誘導するもので、議会として認めがたい内容であると思っております。アンケートは、町長の一存で行ったものと聞きましたが、本当でしょうか。

次に、町長から皆さんへの広報では町民の方から過激で怖い文章だねと意見がたくさんありますが、町長は気づいておられるでしょうか。例えば私は1回やられたら2倍、3倍返ししていくと書いてあったり、会合のあいさつの中で話されたと耳にも入っております。町長の自覚を持ち、言動に気をつけていただきたいと思っております。私たち議員は、決して既得権を主張しておりません。今町長に申し上げたいことは、議会攻撃に力を注ぐ前に目の前に森町が抱える難題が山積みです。町民生活も安定するためにも、そのことに早急に対

応し、努力することが町長あなたの仕事ではありませんか。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町長。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。今青山副議長、そして特別委員長からのお話ありました。

まず最初に、私が4月5日に議長あてに議会要請書ということで送りました。これは、特別委員長にあてるものであつて議長にあてるものではない、的外れではないかというご質問でございました。これは、とんでもございません。特別委員長ではなくて、議会の責任者である議長に私は差上げたものです。議長に差し上げることが何ら悪いことでなくて、議長がそれを読んで、そして特別委員長に渡せばいいこととございます。

2番目の議員定数、合併時が32名いて、そして22名にして16名になったと。地域の民意を反映しなければいけない、行政の独善を回避しなければいけない、そして二元代表制というものを重視しなければいけない、それをわかっているのかというような意味だったと思います。合併時32名、これは多いのは当たり前でございます。22名、そして今回16名。私の言っているのは、会社でも仕事でも同じです。何人でこの仕事ができるかということが第一でございます。青山議員は、電気工事業を営んでおります。見積もりで16人分もらったとしても、12人でできるようであれば12人で仕事をやるのが当たり前です。議会も全く同じでございます。私は、これは地域の民意、昔は地域の民意といって、当然役場まで来るのが大変ですから、濁川地区なんかは特に森まで来るのに馬車やそういうもので来ていた、そういう時代がありました。ですから、濁川地区にも議員が絶対必要だ、赤井川にも必要だというようなことになったでしょう。しかし、今や車の時代で、この町は1時間もしないで全部行けます。ですから、この地域の民意というものについては、私はそうではないなと思っております。行政の独善というお話ありました。今22名の議員さんがおられます。しかし、前町長のときには官製談合という、これを許したではありませんか。私は、人数ではないと思います。少ない人数でもこの行政の独善というのは回避できるものだ、私はそのように思っております。二元代表制、これは理事者側の独善、そういうものを抑制するというのも大切な案件でございます。もう一つは、議会の独善性、そういうものを回避するというのも大切なこととございます。そういう意味で、私はこの議員定数、私が言った12名は非常に妥当である。それでもまだ多いのではないか。ここに書きましたけれども、函館28万8,000人の都市で30名に議員を減らしました。私は、森町1万8,000人で12名でも多いのではないか、そのように思っております。

次に、7.7%の削減、これについて質問の内容がちょっと意味わからないのですけれども、この7.7%、町長は少ないと思っているという意味ですか。

（「いや、7.7%削減ですね。町長は……」の声あり）

○町長（佐藤克男君） 去年は6.何%です。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○議長（野村 洋君） 開議いたします。

○町長（佐藤克男君） 私の根拠は、職員、管理職が昨年15%の目標でやりましたけれども、結果として18%の給与削減でございました。私は、それに対して議会というところは非常にボランティア精神も、これは職員と違って報酬だということを言っておりました。ですから、私はそういう議会の皆さんが20%、職員でさえ18%やっているのに議会が7.7%というのは私は信じられないし、また町民の間からも、これは私はたくさんの方からおかしいではないか町長ということを私は聞いております。これに対して、先ほどの議員定数についてもそうだけれども、町民の間から非常に大きな声が上がっておりました。町長、それを許すのかという話がありました。ですから、私は単純に、単純にというよりも私も考慮した中で、よくよく考えたときに、議会の皆さんについては職員が18%であれば議員の皆さんは20%削減していただきたいというお話ししました。その中で町長は、自分たちは議員は交際費はないけれども、町長は交際費を使っているのかというお話でございました。当然私は交際費使っております。それは、私の交際費ではありません。町長としての交際費でございます。ですから、それは私が何かすることについては私が自分で出しております。ですから、町としてのことに対しては町の交際費、これは見ていただければいつでも見れると思います。ですから、私個人の交際費は一切使っておりません。ですから、町としての交際費はもちろん使っております。

4番目の質問、議員活動が50日間というお話ですけれども、町民の相談やいろんなことでやっているのだというお話でございます。私は、それはボランティアでやるべきことまで入れているのではないのかなと、そのように思っております。今町内会長でも私は見えていて、議員の方よりもたくさん町のことにいろんな相談事をやってくれている方もいます。また、民生委員という方たちは無報酬で動いてくれております。また、町のいろんな委員会等に出席していただいている方、私は特定の人の名前は言いませんけれども、その方は議員の皆さんよりも私はいろんな委員会かけ持ちで出てきております。ボランティアでございます。ですから、私が言っているこの3年間の平均は59日間、これは議員としてやるべき姿であって、あとのものについては私は当然森町のために動いている方たちですからボランティアだと、そのように感じております。

そして、5番目のアンケート、これは町長が誘導しているのではないのかというご質問でございました。私は、事実を述べているだけでございます。これは、誘導も何もございません。事実を述べているだけでございます。そして、これは町長の一存かというご質問もありました。これは、私は町長の職務としてたくさんの方から町長これはおかしいぞ、何で7.7%の削減だ、何で16人なのだ、おかしいではないか町長という声がたくさん

ありましたので、私はこれをどうしたらいいかと思っていました。議会にも要望書を出しました。議長あてに要望書を出しました。何の返事也没有ませんでした。そして、お話をさせてもらいたいという6月議会終わった後に議長、そして副議長にも私はお願いをしました。しかし、あすということだったのが明日になって来週になったらということだったのですけれども、それ以降何の声もありません。というのは、きっと町長と議長、副議長がお話しするには差し支えがあるからそうしているのだなという思いで、これは話し合いではだめなのだということで私はアンケートということを考えてこれをやりました。これは、私の一存でさせていただきました。町長の職務としてやらせて、これは民意を確かめるという町長の職務としてさせていただきました。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) うるさいな。うるさいよ。ちょっとしゃべっているときだから黙っていなさい。

(「何言っているのかな。狂っているんだわ、それだったら」の声あり)

○町長(佐藤克男君) それで、広報で書いていることが過激だということを言っていますが、すけれども、やめてほしいというお話があるということも聞いております。しかし、私には毎月毎月楽しみにしているよ、どうもありがとうという人が多数でございます。そして、議会のありようをもっと詳しく教えてもらいたいということをとくさんの方から私はいただいております。皆さんにお渡ししたアンケート結果の用紙にも広報を楽しみにしているということがとくさん書いてございます。もちろん広報をやめろという記入もあったかにも思いますけれども、それより数段多いわけでございます。

それから、2倍返し、3倍返しというお話、私はこれ広報には一切書いておりません。青山議員、広報には一切書いてございません。私は、いろんなあいさつのところでこれは話しして、私はそういう生き方をしておりますので、ですからこれは私の生き方ですから、そこまでは批判してもらいたくないなと、そのように思っております。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) それから……

○議長(野村 洋君) 静粛に願います。

○町長(佐藤克男君) 青山副議長は、我々議員は既得権を主張しているのではないというお話でございました。私もそのようにあっていただきたいと思っておりますけれども、町民の声はあのアンケートにもあったように既得権を非常にしているのではないか、また議員の保身だというようなこともとくさん書いてございます。そういう声も私は町民の民意としてとくさんの方から聞いております。そういう意味で、私はあのようなアンケートもしましたし、広報もこれからももちろん書いていきます。個人的なことを批判するとかそういうことではなく、でも私は事実だけはこれは述べていこうと、そのように思っております。

以上、青山議員のご質問にお答えさせていただきました。以上でございます。

○1番(青山 忠君) よく町長は、湊前町政だとか湊前町長にチェック機関がない、そ

ういう話がありますけれども、決してそういうことはないと思うのです。町長は、よく湊前町長のことを引き合いに出しますけれども、前湊町長が途中で辞職したからこそあなたが町長になったのではないですか。そして、前町長、前町長と言いますけれども、これはあなたも選挙で当選したのだから、当然湊の継続、いいものはいい、悪いものは切り捨てる、そういう継続していくのがこの町政ではないでしょうか。だから、余り前町政だとかそういうことは言わないほうがいいのではないですか。それは、あなたの資質によるのではないですか。余りやると、ちょっとおかしくなりますよ。

それから、報酬について半端でないぐらいの、各議員は報酬について、交際費について、あなたと大体同じような会合には出ているのではないですか。あなたの場合は町長の交際費、個人でないのだから。我々の場合は、ただ議員というだけで案内が来るのです。そうしたら自腹なのです。例えば1つの例を言いますと、これはここで言ってもいいかわかりませんが、例えば1週間ぐらい前ですか、青年会議所の45周年記念ありました。もし私が議員でなかったら案内状来ないのです。議員だからこそ案内来るのです。それ6,000円会費です。町長は、同じ6,000円会費ですけども、交際費で払いましたか、それは。あくまでも森町長佐藤克男の案内でしょう、案内は。私は、副議長青山忠で来るのです。同じだと思うのです。だけれども、私は町長の交際費どうのこうのということはいけません。だけれども、議員方はそのぐらい負担かかっているということなのです。それから、1つの例出しますけれども、昨年5月の末にある78歳ぐらいのおばあちゃんのところから東京から電話入って、その息子が約二十二、三年、行方不明だったそうです。今でいうホームレスですか、それが路上で倒れて死んでしまったと。ホームレスの同僚が電話番号と住所わかっていたものですから、八王子市役所で何か処理したようなのです。それで、そのホームレスの人がそのおばあちゃんの……親ですね、のところに連絡よこしたそうです。それで、私のほうに相談来ました。私は、役場から八王子の市役所のほうに連絡していただきました。何月何日に亡くなったそうですと。それで、警察にも連絡していただきました。そうしたら、間違いないだろうと。だけれども、そのおばあちゃんは東京に行けるわけがないから、青山さん、あんた行ってくれないかと。それで、役場から証明書いただいて、そして横須賀に妹がいたものだから待ち合わせしてお骨持ってきました。その往復の飛行機代、自腹です。まさか78歳のおばあちゃんにこのぐらいかかりましたと言えるわけでもないし、それが我々議員は議員活動の一環だと思っているのです。毎度毎度そういうことあれば困るけれども、そういうこともあるのだということを頭の中に入れてもらいたい。

それから、アンケートについてでありますけれども、全世帯7,521世帯対象に行ったアンケートの回答率が約2割しかなかったとのことであります。8割弱の町民から回答が得られなかったのはどういうことなのか。町民からは、ばかばかしいから回答をしなかったとの声が大変多く届いております。もし町費を投入するのであれば、それこそ無駄ではないでしょうか。これこそがオンブズマンの仕分けの対象となるべく行為に値するものと思っ

ておりますが、調査を依頼されてはどうか、町長。それから、8月14日の午後2時に町長室にて議長と私と町長と3人で会談いたしました。それは、町長からの申し出がありました。私は、町長にアンケートの問題でだれの発案なのかと尋ねました。町長は、一部の支持者10人から20人ぐらいの集まりの中でアンケートをしてはどうかという意見があったと。町長は、ああ、それはおもしろいねとしてアンケートをすることにしたと、そういうように私に答えました。おもしろがってする行為でしょうか。異常としか思えませんが、いかがでしょうか。

それから、町長は何かの会合があるごとにあいさつの中で議員と対立している、議会にいじめられているとおっしゃっておりますが、私は決してそうだとは思いません。議会とは、議員が行政側と対等に議論する場だと私は思っております。町長は、自身の無策を棚に上げ、議会は困ったものだ、反対ばかりしている、議員はばかばかりだと話していると聞いております。それこそが私は困ったものだと思います。町長は、よく町民は民意が低いとか言っておりますが、その町民に頭を下げているのが町長になったことだと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○町長（佐藤克男君） では、再質問にお答えいたします。

まず、チェック機能について前町長の場合どうだったかというお話でございました。やはりチェック機能が全く働いていなかったからあのような大事件が起きて、全国に醜態をさらすことになったのではないのでしょうか。私は、議会の皆さんのチェック機能については非常に甘かった、そのように思っております。あれも議会からのお話ではなくて、マスコミからの調査でなっていたということで聞いております。町長は、前の町長がやめたからあなたがなれたのではないか、私は当然そうでございます。ならなくてもよかったのかもしれません。やはりこの町は大変な町になってしまったなど。やはり私は、おれが来ようというように思ったのも当然でございました。

そして、何をしても自腹だと、青年会議所に呼ばれるのも自腹だということを言っていました。それほど自腹切るの嫌だったら、大変だったら、副議長をやめられたらいいのではないですか、議員をやめられたらいいのではないですかという声が町民の中からたくさん出ております。全く自分は議員でも何ともないけれども、呼ばれたら行かなければいけない、自腹を切っていますよという方はたくさんおられます。ですから、私はそれほど大変だったら出席されなければいいと思うのです。やはりその辺のところは、私は自分の懐ぐあい、また議員の報酬で何かそういうことをするという、賄うのだという意識というのはいかがなものかなと、そのように思っております。

それから、78歳のおばあさんからお願いされたという件がありました。これは、議員としてやる仕事と全く違います。議員がやらなければいけない仕事と全く違います。それは、青山さんがその78歳のおばあさんと何らかの関係があって、そして親しくされているから、それは面倒見られた。私は、それはそこまでいいのではないか。議員だからやったということになると、何か票をお願いしたいという気持ちがそこにあるから、そういうことを

やったのではないのかなど。私は、議員としてやるべき行為では全くなかったろうと、そのように思っております。

それから、アンケート20%について少ないというお話がありました。今日、けさほど自治通信社の世論調査が出ていました。これは、民主党の小沢さんがいいのか菅さんがいいのかということが出ておりました。あの世論調査、どのぐらいかわかりますか。かなりの無差別にかけた電話の中で1,600通応答して、そのうちの1,200通しか答えていないのです。新聞社のアンケート調査というのがたくさんあります。戻り数、10%いっただらすごいなという話になるそうでございます。私確認しました。10%返ってくるアンケート調査というのはほとんどないそうです。私は、森町20%も返ってきたというのは物すごいことだったなど、そのように思います。それほど議員の皆さんがこのアンケート調査20%が少ないのだということであれば、この件について私は住民投票やってもいいのではないかなど、そのように思うくらいでございます。そして、これに町費を約40万円、38万幾らかけた、これについて、これはかけ過ぎではないか、そしてオンブズマンに見てもらったらどうだというお話がありました。オンブズマンというのは、こういうのを調査するためにあるのではないのです。オンブズマンというのは、何か隠れて悪いことをしているのではないかというものを、そういうものを探し出して、これはいけない、だからこうしなさいという指導したりなんかするのがオンブズマンでございます。私は、堂々と38万何がしをかけてやりました。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) ちょっと黙らせてくれ、あそこにうるさいのがいるから。

○議長(野村 洋君) 静粛に願います。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) 黙らせて。

○議長(野村 洋君) 静粛に願います。

どうぞ発言してください。進めてください。

○町長(佐藤克男君) 退場させたらどうですか。

○議長(野村 洋君) いや、進めてください。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) まだ言っている。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 私語を禁止してください。

進めてください。

○町長(佐藤克男君) 町費の38万何がしについて、これはとんでもないというようなお話でございました。私の意見が通れば、これは約4,000万円から5,000万円ぐらいの削減になります。議員からの提案は約2,500万円の削減でございます。私は、たった40万円で約2,000万円近いお金が削減できることについては、費用対効果としては非常に大きい提案だと、

そのように思っております。そういう意味で、この38万円に対して私は決して多いと思っております。

それから、14日午後2時にお会いさせていただきました。町民の方からのアンケート、私はおもしろいからやる、そんなことは言った覚えがありません。それは、言った覚えがありません。私は、非常に参考になる意見だねということでよくよく考えて、これはやってみるべきことだな。これは、名古屋では今住民投票、そういうものもやっております。これは、費用が莫大にかかっております。しかし、森町ではたった40万円でできるわけでございます。これについては、やってみる値打ちあるアイデアだったなど、そのように思っております。

それと、議員と対立との件で、確かに対立しております。これは、だれでもわかっていきます。新聞にも議会と対立ということで書いてございますから、これはもう対立であることだけは間違いないと思います。しかし、私はどこの会合に行っても民意が低いと言ったことは一回もありません。これは、一度もありません。森町は、そこそこ民意が私は高いと思っております。アンケートにしても20%も返ってくる民意です。ですから、私はそういう意味では非常に民意は低いと思っております。ただ、それと議員との対立、私は議員全員が、今青山議員は全員のことを私が勉強しないとかばかだとかと言ったということを言いますけれども、私はそんなことを言った覚えはありません。ただ、何人かの数人の議員を除いてはほとんど勉強していないね、これははっきり言いました。私は、その点については、これは言ったことだけ間違いありません。数人の議員さんを除いては勉強していませんねということのはっきり言いました。

質問にお答えさせていただきました。以上でございます。

○1番（青山 忠君） 町長は、言ったことないとか言っておりますけれども、このお盆の14日の日です、町長。私、又聞きではないのです。あなたと私と議長と3人で話しているのに、ああ、それいいことだね、私はいいことだとかおもしろいねと、耳はまだいいほうです。あなたは、ああ、おもしろいねと言ったのではないですか。いいことだということはありません、その辺です。

それから、民意が低いとか一言も言ったことないとか言っているけれども、本会議の中で言っているのではないですか、あなたは。これは、議事録調べてもわかるのではないですか。その辺きちんと頭に入れて、だから私が言っているのではないですか。言動に気をつけなさい、あなたは町長なのだから。それがぺらぺら、ぺらぺらと言えればいいというものではないのです。

それから、あなたは議員はばかだとか言った覚えがないと言うけれども、あなたの後援会の会合でそれを言って、一部の後援会の方から注意されたという話も聞いているのです。その話をあなたの後援会の方が私に教えているのです。いや、うちの町長困ったものだ。議員はばかばかりいると、そういう発言して、一部の出席者から町長そんなこと言ってもらったら困ると。町長はあなたの名前書いたけれども、私は別な議員の名前書きま

した。私の書いた議員はそんなにばかなのですかと、そういうふうに質問した方がいるのではないですか。

以上。

○町長（佐藤克男君） 質問の内容が非常に大ざっぱでちょっとわかりにくいことなのですけれども、私は議員さんがばかだということは一切言っておりません。勉強していないということは言いました。その私の後援会の方は、いや、勉強している、議会報告が来ている、よく勉強しているとその方は言いました。でも、私にすれば勉強しているとは思いませんでしたので、それは勉強していない。でも、そういう考え方の後援会の方もおるから、やっぱり言葉については気をつけなければいけないというふうには思っております。また、そういう話も自分でも、これは気をつけなければいけないと、そう思っておりますけれども、私はもっと勉強していただければ違いうだろうなという気持ちでは当然今でも思っております。そして、言動に注意する、私はそこそこ言動に注意しておるつもりですけれども、それが言葉が違うふうに捏造されて報道されるケースが多々あります。ですから、それについては私もこれは問題だなと、そのように思っておりますけれども、政治家というのはやることと、また自分の考えていることをたくさんの方にお伝えするというのが政治家の仕事でございます。ですから、私は気をつけるようにしますけれども、私の政治理念、そういうものには全く関係ありません。こういう話をすると、新聞では町長は気をつけるようにしたということしか書かないのですけれども、そうでなくて、気をつけるようにするけれども、私の政治理念は全く変わらないということを書いてもらいたいと思います。わかっていますね。時々全く違うことを書くので、やっぱり言うことをきちんとしなければいけない、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時02分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番、堀合哲哉君の発言を許します。

○2番（堀合哲哉君） アンケート調査について数点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

前段で副議長の質問ございましたが、佐藤町長におかれましてもうちょっと冷静に、やっぱりきちっと町民のことを考えながら私はご答弁いただきたいというふうに思います。町民のことです。耳遠いのですか。

（「発音が悪い」の声あり）

○2番（堀合哲哉君） 発音が悪いの。あなたよりいいと思っている。

では、アンケート調査について質問いたします。本会議決定を無視し、町民を誘導するようなアンケート調査を公費で実施し、世帯の2割しか回答を得られなかったにもかかわらず、これが町民の民意と言ってはばからない、あなたの態度は全く正しい判断でもありません。憲法で保障された地方自治の二元代表制を否定し、町長言いなりの議会をつくり、強権政治に道を開く、全く大義も道理もない暴挙と言わざるを得ません。また、町長の提案が成立しないからといってこのような行動をとるのは、議会の審議権や行政調査権、行政の監督権を否定するものであり、断じて許されるべきものではございません。以下、アンケートはがきについての見解を尋ねます。

1点目、このアンケートのはがきは全く町長の独断で恣意的な行為であり、町長の職権で町費の使用は厳に慎まねばなりません。町費ではなく、町長みずからのお金で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、回答のない5,889枚、お金にすると29万4,450円は全くの結果として無駄であった。アンケートはがきを利用する場合に、方法が別な方法ございます。料金後納郵便を使わなかったのはなぜなのか、理由を明らかにしていただきたいと思います。

3点目、アンケートの二者択一方式で最初から結果が見えるような手法は詐欺的手法であり、アンケートに値しないものであります。よって、アンケート結果は有効性を持たないものであると考えますが、いかがでしょうか。同時に、アンケートには例を見ないような差出人の名前を書かせようとした意図はどこにあるのか。これもお答えいただきたいと思います。

4点目、先ほどとの無駄のお金の使い方の部分にもかかわるのですが、町長は記者会見で8割の賛成があったからこれが民意だということをお述べになったそうでございます。2割の回収で8割の賛成を得たとして、民意であると豪語しておりますが、世帯数の17%程度の賛意であることも同時に考えて、現在の町長のお考えをお聞かせいただきたい。

5点目、このように町民に不安と混乱を与えたのは町執行者の町長であり、この責任を十分自覚し、この場において町民、そして職員、我々議会に対して謝罪すべきと考えますが、そのお気持ちがあるかないかお答えいただきたいと思います。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） それでは、堀合議員の質問にお答えさせていただきます。

町費でなく個人で行ったらどうかというご質問でございました。これは、私は町長としての職務として行いました。町長としての職務というのは、先ほどもお話ししました議会と理事者側は二元代表制になっております。これはご存じのとおりです。町長がいき過ぎた場合は議会がこれを調整する、議会がいき過ぎた場合には町長が抑制する、これは当然のことでございます。そういう意味で、議会がこれは民意を反映していない、私なりにそう思いました。たくさんの町民の声を聞いたときに、町民の民意とは全く別のところで議会が自分たちのことを自分たちで決めるのは結構だけれども、それが民意とは裏腹のところについてしまっている。そういう意味で、私は町長としての職務で行いましたので、こ

これは個人で行う意図は全くございません。

2番目の回答がなかった人、なぜ料金後納にしなかったか。これは、単純なことでございました。私が指示したのも遅かったのですけれども、後納の手続が広報の配達にちょっと間に合わなかったということではがきを使ってしまった。当初は料金後納を使う予定でございました。これが手続上のミスで間に合わなかったというのが現状でございます。本来は料金後納でやるつもりでございました。

二者択一は有効性がないというお話でございます。私は、全くそうではないと思っております。明快でございます。町長の案が……議員報酬、議会は7.7%、町長20%、明快でございます。そして、議員削減については議会は16名、町長12名、明快に答えが出ております。どちらがいいか、二者択一で結構でございます。それと、中にそこにコメントを書く欄がありました。短いですが、コメントを書く欄がありました。そこにコメントで私はどちらにも賛成できません。12人ではなくて10人がいい、8人がいいと、それを書いた人も中にはおりました。そういう意見もありました。私は二者択一、当然これは非常にわかりやすいことだと、そのように思っております。差出人の名前を書くというのは、アンケートにおいてとんでもないというお話でございました。これについても、よろしければと最初に書いてございます。よろしければお名前を。というのは、アンケートで自分の名前をやはり隠さずに書きたいという人がおるわけでございます。また、書きたくないという人がおります。ですから、よろしければということをお大前提にして書いてございます。よく読んでいただければと思います。その中で大体私の感じでは2割ぐらいの方が名前を書いてくれたと、そのように思っております。意外と私にすれば多かったなど、そのように思っております。

それから、8割の方の賛同を民意と記者会見で話した。先ほども言いました。今日発表された共同通信か自治通信社かどちらかわかりません。民主党の代表がだれになるべきかということをお世論調査として新聞に大々的に出しております。日本には1億3,000万人の人口があるわけですが、あのように発表するに当たってたった1,600人の方の意見をもって、答えてくれた人1,200人の方の声をもち世論調査ということで大々的に出すことと、そのように思っております。

それから、町民に不安を招いて謝罪する気がないかということです。全く謝罪する気がありません。これは、私のやっていることは町民からたくさんの方が町長もっと頑張れという意見が多々あります。また、あのアンケートに書いてありましたように、おまえはもう帰れという意見もございましたけれども、私は私の今やっていること、これについては全く間違いではない。非常にいい手法をとって、そして町民の意見を私は聞くことができた、そのように自分では思っております。

以上でございます。

○2番（堀合哲哉君） まず、1点目、二元代表制についての町長の見解を述べられまし

た。余り二元代表制についてよくわからないのだなと思って私聞いていました、正直。町長は、議会に対して独断と、議会側が行うことについて独断と暴走を防ぐという観点に立たれておっしゃっているようだけれども、私どもは逆にあなたに対し独断と暴走を防ぐという同時の役割がある。あなただけが持ち合わせているわけではなくて、私どもにもあります。では、これが独断と言わずして何と言えればいいのか。その1点、まずちょっと聞いてほしいと思うのですが、実はこの費用は総務費の役務費の通信運搬費1,482万2,000円、そこから捻出したというお話を聞いています。実は、これ当初予算。当初予算で組んだものというのは、途中で追加する場合には一般的には広く町民に知らしめる部分も含めて、きちっとその趣旨も含めて補正に提出するのが常識なのです。もしその予算で捻出したというならば、当初予算の組み方一体どうなのだと、私は逆に疑義を持つ。議会に諮るということは、議会は我々は町民の代表としてここに出させていただいているわけですから、町民の声を代弁してここでいろいろな意見を述べるのです。ですから、我々の議決権そのものを無視した形でこれで行われた。先ほどからお話聞いていると、だれ一人として役場の職員とか含めて町長のこの行動について賛意を示した人がいない。ただ賛意を示しているのは、町長は最近、今日は随分多くの方とか、支持者とかと余り使わないけれども、一部の声を多くの方とかと表現して、これが当たり前だと開き直るのは、私ははっきり言ってよくない態度であると。ですから、議会というのは……町長には執行権あります。これは、最大の絶大な力ある。でも、暴走を防ぐために議会はチェック機能というのを働かせるのです。何か随分町長は、議会にはチェック機能ないからオンブズマンみたいな私も報道も耳にしましたけれども、とんでもない話であって、これはあなたが堂々とおやりになる意思があるのなら何で補正予算で提出されないのか、この見解を聞きたいと思えます。

それと同時に、総務課長になるかもしれない。余り総務課長とか副町長に答えていただきたくないという部分はあるのだけれども、町長その辺理解しているのかどうかわかりませんので、きちっとした補正予算に組む場合の基本的考え方をきちっと述べていただきたい、これをはっきりさせていただきたいと思えます。

実は、これは我々が参考するものとして議員必携というのがあるのです。これは、別にどこかの党が出したとかそういうことではない。全国の議長会、町村会含めて立派なものがあります。実は、その中に私が今話した内容が載っています。予算の各項目は、すべて住民の負担にかかわる事項であって、その内容についてはすべて最終決定をすべき議会が責任を持つべきものである。そのため、予算の議決権は条例の議決権とともに議決権の中でも特に重要な権限であると言えます。すなわち当初決定した予算の使い道以外で使用する場合は、議会の承認を得て行うべきであり、今回のアンケートはがきは議会を全く無視した町長の独断であると、こう言わざるを得ない。多分議会ではもう総スキャン食って反対されると思ったからこんなことをやったと思うのだけれども、私とんでもない。ですから、今後通信運搬費に補正なんていうのは一切組める状況ではありません。それだけはここで

話しておきたい。

それから、料金後納郵便の話、時間がなかった。何の時間がない。それは、町長が勝手に思うだけの話。町長は、日ごろ財政改革しなければいけない、森町の財政はもう最低だ、夕張の次は森町だみたいなことを一生懸命町民をあおっていますけれども、夕張の次にはならないのです。だけれども、財政状況はいいとは決して言えません。だって、職員の給与をこんなに削ったのですもの。ならば、削るだけではなくて、支出の面で、いわゆる出すお金ですね、これにやっぱり気配りしなければ、職員給与を削っておいて、これはもういいのだみたいなことをされると、結局何なのと。結局財政改革そのものに取り組む姿勢ないのではないのということと全く一緒になります。だから、この時期でないとならないという理由は何もないのです。だから、その辺考えると、手続上のミスであったと、ミスを認めましたけれども、これはきちっと料金後納郵便でやられたということになれば、アンケートの意見の欄で私も見ました。町費使うの、使うべきではないのでないの、意見も相当ありました。ですから、これは町費をまず使わないということと、やはりこういう無駄な方法を使ったというのは私は許しがたい問題だというふうに言わざるを得ません。

それで、3点目です。二者択一問題です。実は、今鹿児島県の阿久根市、同じことになっています。あそこが先駆者かな、全国の国民を、阿久根ひどいことをやっているな、そういう状況。その次出てきたのが今度名古屋です。どんどん北上していくのです。そして行き着いた先は森町と。これ以上北上するとオホーツク海に抜けていくのかなと思うのだけれども、結局今の情報を得るといのは非常に短い時間でいろんな情報、全国の情報を得られるのです。だから、私は佐藤町長は自信を深めて随分豪語してやっているようだけれども、実は阿久根市や名古屋市の状況だって町長知っているわけですから、そういう状況の中で自分もあのようにになりたいという願望でおやりになっているのかなというふうに思わざるを得ません。でも、もしそうだとしたら、これは議会や町民を愚弄するものであって、決して佐藤町長のひとりよがりです。事が済むわけではありません。ですから、きちっとやめるべきだと思うのですけれども、ただ阿久根市の例を見ましても、阿久根市でも同じアンケートをとっている。あのアンケート調査の、森町のアンケート調査、これが正しいとかと言ったけれども、正しくも何もないのです。なぜ正しくないか。町民の多様な考えを知るのなら、このアンケートはだめなのです。阿久根市でやったのは、市民の皆さんは今の阿久根市の議員の定数どのぐらいがいいですか、それで問いかけているのです。何人がいいか何人がいいかでないのです。町長は、先ほどこの欄に書けばいいという。そんな話ではない。正確性を期するなら、きちっと町民のニーズを把握したいなら、そうしなければいけない。だれもこれは、いや、何もお金ないのだから議員なんか減らしてもいいのだ、そういう人もいるでしょう。だけれども、議員の人数を減らすということは、町長の持論で減らせば減らしたで議員頑張ればいいのだみたいなことを言うけれども、実はそうではない。要するにチェック・アンド・バランスの中できちっとした人数を確保しなければ、町民の声の反映の場にもなりませんし、一部のボス連中が集まって議会で成立させる

だけの話なのです。だから、それはこのアンケート調査で……こういうのもよくないの。町長が要請した20%とか町長が要請した12人とか、町長か議会でしょう。町長と議会の話でないのです。町民の意思を広く聞くのなら、こういうアンケートは私はアンケートとして体をなしていない。それで、結局は町長の言ったほうに丸つける。私ども議員で話していたって、これ見たとき多くなるだろうなと予想つきました。予想している、大体。

(「質問が長いので、ちょっと手短かにお願いしたい」の声あり)

○2番(堀合哲哉君) ちょっと静かに聞きなさい。退場はできませんけれども、静かに。そういうことです。

結局そういうのはもう体をなしていないということ。永久にできるのなら、手短かにしてゆっくりやりますけれども、3回と決まっているのです。その辺ちょっと辛抱してください。

それから、これをとって8割、新聞社のあれとは全然雲泥の差でいい。大体調査の目的とか全然違う。それを引き合いに出して、こっちがこうだからなんていうのは全くの、私ははっきり言って町長のそういう持ち出し方というのは違う。そういうことをおっしゃるのなら、10%でいいというのなら、何でこのはがき、こんなに出すの。電話で聞けばいいではないか、10%抽出して、あなたがそれでいいというなら。それで、20%だからこれは民意だなんていうのはなりませんよ。今森町の町民一人一人もこの森町のために頑張っているのだから、そして主権者なのです。主権者の意思を10%来たら、これはいいのだなんていうことで判断されると非常に危険な考え方。

最後は謝罪しないとおっしゃいました。謙虚に町民の声、佐藤町長の耳に入ることは、佐藤町長を褒め上げる人の意見しか入らない。そこで、見間違ったらだめですよ。町民多くの……私はアンケートで名前書きました。そんなに書いてほしいのなら書いて結構だけれども、私は書いた。だけれども、町長は周りをもっと見て、反対の声に耳を貸してこそ私は森町の町長と言える。批判の声にも堂々と耳を貸すような、そういうやっぱり寛容さも同時に持たなければ、私はトップとしての資格すら危ぶまれますよという考え方です。

以上、町長に言われて長くなったかもしれません。再質問を終わります。この後再々質問。

○町長(佐藤克男君) 質問の内容が簡潔に言っていないので、ちょっと質問の内容がわからない。もう一回質問の内容だけちょっと言ってくれますか。こういう質問しましたよというやつ。

(「きちっと聞いていないとだめだ」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 再質問だというから、何かちゃんと質問の事項があるのかなと思ったのですけれども、余りなかった。

二元代表制について、町長の独断と暴走を防ぐのだというお話がございました。これは、当然でございます。やはりそれと同じように議会の独断と暴走を防ぐというのも、これは理事者側にもあるわけでございます。私は、このたびはそういう思いで議長に申し入れを

したのですけれども、お話ができなかったということで今回のアンケート調査になったわけでございます。

アンケート調査の三十数万のお金の、これが補正をかける必要があるのではないかといいお話でございました。私、一応総務のほうにも聞いてどうなのだよと言ったら、法律的にいても問題ないという答えをいただきまして、それでやりました。また、もし問題があったら総務のほうから、これは問題があるという指摘があらうかと思えます。そういう意味で、私はこれは法律的にも全く問題がないと、そのように認識してございます。

それと、最近の情報を得るということで阿久根市、名古屋市のお話がありました。阿久根市のアンケートと、阿久根市はアンケート出さないのです。ただ聞いただけなのです。それに対して、4万人の住民の中から70名ほどの方が議会に対してこうするべき、また職員給料はこうするべきという話があったと、私はインターネットではそのように見ております。ですから、用紙を渡したわけでもない、はがきを渡したわけでもない、何にもなくて、その中から70名弱の方の声があったという。それで、阿久根市の市長は判断をされたということに、私はそういうように認識しております。決して私は阿久根市をまねしたりとか名古屋市をまねしたりとか、そういうことでは全くありません。森町の問題として私はとらえております。でも、一応は議会と首長との間でいろんな問題があります。その中で、今まさに起きているわけでございますから、それに対して私なりに勉強はさせていただいております。そして、ちなみに阿久根市はたしか4万人の人口だというように私は聞いております。議員数は16名でやっている。そして、そのうちの4名が市長派であるの12名は市長とは全く逆のほうの立場でやっているということで、少なくなったからといって、決して私は町長の独断と偏見で物事をできると、そのようには思っておりません。ですから、私は今回のアンケート調査については非常に有効だったなど。これからももちろん反対意見であった十数%の方の意見にも耳を傾けながら、これから町民の民意をよく聞いていこうと、そのように思っております。

以上でございます。

○2番（堀合哲哉君） まず、補正予算として盛らなかつたのは正当であるというお話。それで、ちょっと議長に要求したいと思えます。総務費の役務費の中の通信運搬費1,482万2,000円、これ当初で組んでいます。我々議会には4表しか知らされておられません。それ以外のことはわかりません。ですから、何を言いたいかという、もっと詳細な、当初立てた詳細な8表までの提出を議長のほうから町側に要請を強く求めていただきたい。資料としていただきたいと思えます。正しいと言ったので、その辺を……

○議長（野村 洋君） ただいまの件は当局のほうに要望いたします。

○2番（堀合哲哉君） まるで今回のことを全然理解もしないし、もうとにかく町民に対しても頭下げることもない。町の中のうわさといったら、これに尽きるわけです。それで、最近何か随分町長が議長、副議長と面談して、2度、3度ありましたね。その席上のお話も聞いております。その一、二点、ちょっとお話ししたい。報酬のことです。報酬のこと

について、あなたは議長、副議長、あなたたち一生懸命やっている。議長の報酬は40万でいい、副議長の報酬は35万でいいと言ったそうですね。報酬20%下げれと言った当人がこんな話を口にするというのは、いかに報酬20%の引き下げがいいかげんだ。そして、議長、副議長の歳費を上げた分、それはその他一般の議員さっぱり働かないから、彼らの下げてつけてやるのだ。こんなでたらめな話をしている、よく報酬20%を言えたものだ。私、不見識きわまりないです、これは。別にこれ文書で残っているわけでないから、また佐藤町長反論して僕は言っていないみたいなことをおっしゃるかもしれない。でも、これら話し話をされたということは、とんでもない話なのです。

それから、定数、議会側は16名だ、私は12名だ、間とって14にしないか。何なのですか、その14名。みずからが12主張したら12のままなのです。そんないいかげんな考え方で議員定数を考えられるのは、非常に議会としても私自身も不愉快なのです。我々は、時間かけて議論してきたのです。それをたかだか何回かの話の中でそのような話を持ちかけられるでしょう。とんでもない話。

それと、もう一点、先日商工会議所の会頭以下、二役というのですか、三役というのですか、議会からも正副議長3名出ている。懇談を持たれた。そのときに町長は12月まで休戦だと言ったそうですね。12月まで休戦だ。休戦の意味は、私の信念は変えないと言ったのです。休戦というのは何なのだと。戦争状態に入っているクリスマス停戦とかとよく話聞きますが、あなたの言う休戦って何なのだと。12月まで休むから、1月になったらまたやるよ、こんな意味でしょう。私、本当に議会側に対して愚弄している発言だと思います。だから、真摯な態度で本当にあなたが信念持ってやるのなら、そんな休戦なんていう話ではないのです。だから、私休戦状態だったらここに質問に立っていませんけれども、議会が判断した。そんな話ないのです。だから、その時、時によってこのような肝心かなめな問題についてそういういいかげんなことをお話しする、それがあなたの言う朝令暮改ですか。私、国語の辞書調べた。全然物事決まらない状態なのです。町政執行者がこれやると思ったとき、物事を一夜で変えたり、前にもありましたね。そういうことをころころ、ころころやっていたら町政運営できない。だから、その辺のことをきちっとしないと、私は町長からそういう発言がなくなって、きちっと議会に対して向き合って、お互いの立場があるわけです。それで、意見交換をして、議会としては一日も早く正常な姿に戻そうというのが我々の考え方です。ぜひそういうことを考えて、町長も我々に対しても町民に対してもそういう対応をしていただきたい。

ちょっと忘れていたので、もう一点だけつけ加えさせていただきます。私、名前の話をしたのですけれども、ちょっと言いそびれた。名前書いた人2割だ、私も書きました。それで、私は名前書けて何なのか考えました。そうしたら、こういう私自身の結論を得た。それは、町長の日ごろの言動からして、町長の案に賛成しない、意見もひどいものがあったら2倍返し、3倍返しをしよう。そいつ名乗り出たらやっつけてやるよ、そういうことなのです、1つ。それから、もう一つは、あなた自身に、あら、この面識ない人が町長の

ことで私にもっと頑張ってくれと言われた。これあなたの後援会活動に使うのでないのか、これしか考えられないのです。名前なんていうのは、本来必要のないこと。どうにも使えるということなのです。だから、これは注意しなければいけない一番の問題なのです。多分町長に自分の名前知られたくて書いた人もいるかもしれませんが、私みたく意地で書いた人間もいますけれども、多くの方はやっぱり名前はねというのをすごく返ってきたのです。名前書かないとならないからアンケートに参加しないという人もいます。できましたら名前書いてくださいみたいな表現だと言ったけれども、町民の受け取り方はそうではなかったということです。それをやっぱり深く胸におさめてください。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員の質問にお答えさせていただきます。

最初に、議長の給料40万、副議長の給料35万というお話を、私はアバウトで話をさせてもらいました。しかし、私は今でも議長職というのは月40万、年間500万ぐらいの仕事はやっておられると。まず、ほぼ毎日のように登庁して、そして議長席でいろんな決裁やら何やらやっている。これは、そして何かあると公職として呼び出される。私は、議長という職業が議員の皆さんとほぼ同じような報酬体系では、私はいかぬだろうなということを常々思っておりました。国会議員でも市会議員でもかなり開きがあるものでございます。そういう意味で、私はこれだけ出されるのであれば、当然議長職、副議長職というのはそのくらいの報酬があつてしかるべきだなと、そのように思っております。

それから、16名、そして12名ということについてお話ありましたけれども、それを14名。政治というのは、妥協の産物なのです。それを何が何でもおれの意見でなければいけないというようなことを私は言っておりません。ですから、私にはこれだけの妥協する余地はありますよということは、はっきりとお話し申し上げております。それにつけてもだめなのだというお答えでございました。

そして、12月まで休戦という、休戦というよりも私は12月までいろんな調査をしようと。今非常に新聞でも対立かということを書いて、確かにそういう雰囲気になって、また新聞も私は専決だなんて、専決決裁なんて一切言ったことないのに、町長が専決するようなことを書いているわけです。専決なんて一切言っていません。私が言ったようにして書いている新聞がある。もちろん記者の方が自分で思って、そういうことがあるのかなということで書いているケースもあります。でも、私が言ったがごとく書いているところがありまして、これはもう全くとんでもない話だなと思っております。また、議長も記者会見で不信任案なんていうことは一切言っていないにもかかわらずそういうことを書いて、そしてあおるような、そういう新聞社があったということは確かでございます。これは、私のほうから嚴重に抗議を申し入れております。ただ、そういう対立機構にあるかのごとくなつていった。これについて、先ほど言いましたように商工会議所の三役の方がお見えになって、町長、何とか少し町民の人も心配しているから、ここはおさめられないかというお話ありました。1時間ほどの会議でございましたけれども、その中で約40分、議会側と私とちょ

うちょうはっして、そしてその中で私も別に大騒ぎすることが私の意図ではないのだということであって、私はこの際私の考えが変わるかどうかわかりませんが、年内は私はこの件については触れるのはよましよう。もし議長、副議長がそれでよければ、私はこの件については私自身も勉強しながらいたい。年越して、そして私の意見が変わらない、また民意がどうしてもそこにあるのだというようなことであれば、再度議会に検討をお願いするケースがあるかもしれませんという話になっております。ですから、そういう趣旨でございます。

もう一つ、アンケートに名前の記載欄を設けた。これについては、私はやはり堂々と自分の意見を言うのだという方もおられるでしょうし、ただ名前は伏せてくださいという方もいます。ですから、私はできたらなんて書きません。よろしければというような表現で名前書く人は書いていただいても結構、もちろん名前書かなくても結構なのだという出しております。ですから、そういう名前については私は決して強要したわけでもないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 以上で緊急質問を終わります。

◎日程第3 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第1号 濁川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（片野 滋君） 議案第1号についてご説明いたします。

本案は、濁川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございます。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、濁川辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。総合整備計画書でございます。本件につきましては、平成22年度から26年度までの5カ年で事業を計画してございます中山間地域総合整備事業を実施するに当たり、濁川辺地に係る総合整備計画書を策定し、辺地対策事業債を充当しようとするものでございます。

下段の3の公共的施設の整備計画でございますが、農道濁川1号線、濁川活性化センター、農業用排水路を整備し、事業費総体として3億3,000万、辺地対策事業債の予定額は6,470万円と、このように計画しているものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第2号 平成22年度森町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（片野 滋君） 議案第2号についてご説明いたします。

本案は、平成22年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ696万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億9,651万5,000円にしようとするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページ、第2表、債務負担行為補正のとおりでございます。

以下、6ページからの事項別明細書によりご説明いたします。まず、歳入でございますが、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税453万4,000円につきましては、普通交付税留保財源により今回の補正の収支のバランスをとっているものでございます。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目4農林水産業手数料139万2,000円につきましては、この後歳出でもご説明いたしますが、修繕に係る経費を水産系副産物処理手数料として計上しようとするものでございます。

款14国庫支出金、項3委託金、目3農林水産業費委託金58万6,000円につきましては、駒ヶ岳地区受益地積調書作成業務委託金でございます。

款15道支出金、項2道補助金、目5農林水産業費補助金45万3,000円につきましては、駒ヶ岳ダムに係る基幹水利施設管理事業補助金でございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6駒ヶ岳ダム管理費の補正でございますが、節11需用費28万3,000円につきましては用水路小破修繕料でございます。節15工事請負費75万6,000円につきましては、駒ヶ岳ダム取水塔結氷防止用コンプレッサーが故障し、使用不能となっておりますので、基幹水利施設管理事業により入れかえ工事をしようとするものでございます。本件につきましては、資料1を提出しておりますので、ご参照願います。

項3水産業費、目2水産業振興費2万6,000円の補正につきましては、先ほど債務負担行為補正でもありましたとおり漁業経営健全化促進資金に係る利子補給費でございます。

目4水産施設管理費139万2,000円の補正は、水産系副産物処理施設に配置しているホイールローダーの油圧ポンプが故障したため、修繕しようとするものでございます。

款9消防費、項1消防費、目4災害対策費400万8,000円につきましては、8月11日から12日にかけての低気圧による大雨災害時に応急対応した建設機械借り上げ料380万8,000円、応急対策資材費20万円でございます。資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

10ページをお開き願います。款11災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費、目1農林水産業施設災害復旧費50万円の補正につきましては、8月11日から12日にかけての大雨による農業用施設災害復旧事業調査設計業務委託料でございます。資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、議案第2号 平成22年度一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。

○2番（堀合哲哉君） 議会開催についての基本的考え方をちょっと聞かせてください。特に今日は、本来は8月12日に開かれる予定が今回まで延ばしました。いろんなことが憶測されているのです、実は。先日の議会運営委員会でそのことが役場サイドから、我々の要請に対して役場サイドから回答なるものが来ました。実は、12日から30日に延期するというのは、今まで私議員になってほとんどなかったことなのです。12日に決定するという事は、その前に十分議案調整がされて、はっきりした上で12日というのを決定されているものと私は判断しております。議案が調整されたといいますが、その以前の議案も見せていただきました。時間なかったんで、ぱらぱらと。今回補正で出されたの、かなり落としています。というだけの内容です。もちろんその当時12日ですから、災害の予算なんてそこで計上できませんから、新たに災害の予算が計上された、それだけの話なのです。

実は、私は何でこう心配するのかということ、町民生活に影響を与えないのかということなのです。後でここで提案されます高規格救急車ですね、その関係もあったはずですよ。ですから、どうも役場サイドの説明では私は個人的に全然納得していない。そんな感情的なことで議会を延期したり、そういうようなことをやったとしたら特に非常に問題なのです。町長、一体どうやって考えているのか、町長の考え方聞きたいと思う、私は。町民なのです。だから、その辺きちっと答えてください。

以上です。

○町長（佐藤克男君） これは、事務サイドのことで、それで今日やれば問題ないということで日程的に今日になったものだと、私はそのように思っております。ですから、町民に全く私は迷惑はかけていないと、そのような判断でございます。町民に迷惑かけるようであれば、それは何とかしなければいけなかったのでしょうかけれども、そういうことはな

かったわけですから、私は全く問題ないと思っております。

○2番（堀合哲哉君） 8月12日に町長名で要請してきたのです。今町長、そうやって答えたら、事務サイドの問題だというのなら、事務サイドの何が問題なのか。町長のご自身のお言葉でお答えください。事務サイド、町長で要請して町長名で延期したいということなのですから。議会は8月12日を目指して議会事務に入ったのです。それを一方的に12日やめました、議案調整がなっていなかったらと。もし本当に事務処理の問題だとしたら、職員の怠慢でしょう。つながるのです。とんでもない話なのです、これ。だけれども、私はその問題ではないと思っていますから、だからどこの事務処理が誤っていて足りなかったのか、町長のお口から述べてください。

○町長（佐藤克男君） 私もよくわかりませんが、書類について精査をしなければいけないから延ばしたいというお話を聞きまして、そうかということでございます。ただそれだけでございます。

以上でございます。

○2番（堀合哲哉君） 提案者は森町長なのです。議会に提案する議案というのはすべて。それが今町長の発言で僕もよくわからないけれども、そんなことあり得ますか。それも町長、怠慢ですよ。他の機関に迷惑かけているわけです、実際。だから、そんな態度でだめなのです。別に緊急質問やって、その腹いせで言っているわけではないから、それを間違えないでください。そういうことなのです。そういう軽々しく僕わからなかったなんて、とんでもない話。きちっと答えてください。だめだ。

○副町長（増田裕司君） 今堀合議員のおっしゃること、ごもつともでございまして、事務方の責任者といたしまして、精査不足であったとおわびを申し上げます。議会の開会、延期、中止等にかかわっては極めて異例の事態であると思っておりますが、今後このようなことがないように議会との意思疎通しながら努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと存じます。

○7番（宮本秀逸君） 歳出のところで聞いてよろしいですね。

○議長（野村 洋君） そうです。よろしいですよ。

○7番（宮本秀逸君） 災害対策費として400万8,000円が計上されたわけですが、お盆直前の低気圧、大雨による災害というようなことですね。それが復旧のために重機を借り上げてそれだけ費用がかかったというようなことなのですが、たまたまお盆にかかった経緯がありますけれども、あのときさまざま被害があったと思うのですが、道路等に関して休みを挟んだ経緯上、何日くらいかかりましたか。災害復旧に何日くらいかかりましたか、それをお知らせください。

○建設課長（川村光夫君） 11日の夜から12日の昼ころまで大雨降りましたけれども、場所によってはすぐ直せないところもあります。やっぱり水気全部乾いてからやらなければならないところもございまして、当日やった分とその次の日くらいでほぼ終わっているものと思っています。自分たちで直営でやった分については12、13で終わっています。ど

うしても深いところというのは、まだ残った部分もございます。そういうものも大体3日か4日では処理されたものと思っております。

以上です。

○7番（宮本秀逸君） そうしたら、月曜日、遅くとも火曜日ごろには町内全部ほとんど復旧が終わったということで理解しておいてよろしいですね。

○建設課長（川村光夫君） それよりもかかったものもございます。場所によっては、すぐできなかったところもありましたので、私が月曜日見回ったときにまだ一、二カ所残っていたところもございました。まだ手つけられないところもあります。大きく欠損したところで、布団、家具等をやってやらなければならない大工事の部分もありますので、そういう部分はまだ残って、手つけていないところもございます。濁川で2カ所くらいだったと思っておりますけれども。

以上です。

○7番（宮本秀逸君） そうしたら、この400万というのは、11、12の低気圧というようなことになってはいますが、すぐその後1週間ぐらいしてからまた実は雨が降りまして、つい二、三日前にやったところをもう一回直さなければならないというようなことが出てくるから、建設課にとっては非常に大変な時期だったと思うのです。この予算以上にこれからまた補正が組まれる可能性というのは、今のまだでき上がっていないというような部分もひっくるめまして、まだございますか。

○防災交通課長（清水雅信君） ただいまの質問でございますけれども、実は8月11日から8月12日の大雨につきましては、森の観測点で202ミリほど降っています。その後に8月23日から24日、これ集中的に豪雨といいましょうか、そういう雨が降りまして、森の観測点で72ミリほど降っております。これに伴いまして、若干町内で災害で応急的に復旧したところがまたいかれたとか、そのほかに別に新たにちょっとのり面が崩れたとか、そういうところが若干出ました。それにつきましては、9月で補正させていただこうというふうに一応考えております。ただいまそれについての取りまとめ中でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第3号 物品購入契約の締結について（高規格救急自動車の購入）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山田春一君） 議案第3号 物品購入契約の締結についてご説明いたします。

品名、型式及び数量は、トヨタ製高規格救急自動車1台であります。契約の目的は、高規格救急車整備事業であります。契約の方法ですが、競争入札にするところではありますが、函館日産自動車は入札参加資格者登録がされておりました。競争入札に近く競争性をとるため、函館トヨタ自動車、函館日産自動車、北海道モリタの3社により見積もり合わせによる随意契約を行いました。なお、函館日産自動車につきましては、見積もり合わせを辞退しております。購入契約台数及び契約の金額並びに相手方につきましては、購入台数1台、契約金額2,971万5,000円、うち消費税141万5,000円であり、函館市、函館トヨタ自動車株式会社と契約を締結するものでございます。配置場所につきましては、森町消防署でございます。

以上、議案第3号についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○12番（杉浦幸雄君） 今回こういうふうにして契約するということになりましたけれども、過去ではやっぱり図面といいますか、そういうものを資料として出てきていたのです。今回は、ただこれだけのペーパーで、どういう車の形して、どういうものを装備されているのかというのが全く見えないのです。だから、その辺今後やはり資料を出してもらいたい。

以上です。

○消防長（山田春一君） ただいま杉浦議員からご質問、大変申しわけございませんでした。今後必要な資料を添付したいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして平成22年第1回森町議会定例会8月会議に付議されました議件の審議はすべて終了しました。

よって、平成22年第1回森町議会定例会8月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午後 0時06分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成22年8月30日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員